

令和 7 年 第 1 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 7 年 9 月 9 日（火）午後 1 時 30 分
場 所：教育委員会室

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 内 野 雅 晶 |
| 委員 | 森 本 勝 也 |
| 委員 | 伊 藤 真 弓 |
| 委員 | 松 山 隆 之 |

| | | |
|-----|----------|---------|
| 事務局 | 教育推進課長 | 飯 田 常 雄 |
| | 学務課長 | 木 村 美由紀 |
| | 教育指導課長 | 大 川 千 章 |
| | 学校施設課長 | 栗 間 大 介 |
| | 教育相談セクタ長 | 百 々 和 世 |
| | 統括指導主事 | 田 中 将 一 |
| | 統括指導主事 | 堀 田 誠 |

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 書 記 | 教育委員会事務局 | |
| | 教育推進課庶務係長 | 中 尾 隆 |
| | 同 主査 | 樽 川 翔 平 |

| | |
|-------------|---|
| | 開会時刻 午後 1 時 30 分 |
| 内野教育長 | <p>それでは、ただいまから、令和7年第17回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>天野教育長職務代理者より所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>本日は、2名の方から傍聴の申し出がございました。事務局は、傍聴人を入室させてください。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。本日は、森本委員と松山委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第47号議案、いじめ重大事態調査結果を受けての教育委員会の対応についてですが、本議案は、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として、審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> |
| | 〔賛成者挙手〕 |
| 教 育 長 | <p>賛成多数と認めます。本案件は秘密会として取り扱います。審議は、本日の公開案件の後、行いたいと思います。</p> <p>次に、第48号議案、「いじめ」の問題に関する江戸川区教育委員会の基本方針～豊かな心をはぐくむために～の策定についてを審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 百々教育相談センター長 | <p>「いじめ」の問題に関する江戸川区教育委員会の基本方針、豊かな心をはぐくむために、江戸川区の子どもたちの健全育成に向けた組織的対応力の強化につきまして、お手元にお配りしました資料をもとにご説明させていただきます。</p> <p>今まで本区におきましては、所管の部署におきまして各学校の取組を強化、対応するべく、資料のほうを作成していましたが、今回は江戸川区教育委員会としまして、こういう基本方針を立て、学校でのいじめの防止に向けた取組を強化していくという趣旨での改定でございます。</p> <p>中をご覧ください。</p> <p>まずは、3ページ目からです。1番は、いずれの定義につきましても再度内容の確認を行っております。2番目がいじめの問題に関する江戸川区教育</p> |

委員会の基本方針としまして、(1)いじめはどの学校でもどの子どもにも起きたり得るという認識のもと、軽微ないじめを見逃さないための取組を強化するということを記載させていただいております。(2)学校いじめ対策委員会による組織的な対応支援というところで、いじめを把握した場合には、担任が速やかに学校いじめ対策委員会に報告し、組織的に被害児童生徒の支援、保護者支援に入るという内容のものが記載させていただいております。

(3)としましては、小さな声も聞き逃さない。子どもたちはなかなか声を発せられない部分もございます。年間3回以上のアンケート調査以外にも、日常的に子どもたちの声を拾う取組を進めていくという内容を記載させていただいております。そして、(4)守り抜く姿勢。被害児童生徒からの情報やいじめの兆候を確実に受け止め、被害児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするために組織的に守り通す取組を徹底する。また、心理的な支援としてスクールカウンセラーの面談が、場合によっては区教委の緊急派遣心理士に依頼する内容を記載させていただいております。(5)としましては、いじめについて主体的に考え、行動できる児童・生徒の育成ということで、日々の授業の中で子どもたちがいじめについて深く考え、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、行動に移していく事業実践、教育活動の重要性について述べさせていただいております。(6)としましては、地域総がかりでいじめと向き合うということで、地域、支援機関を連携しながら、いじめ問題を未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいくというものを記載させていただいております。

この6点をいじめの問題に関する江戸川区教育委員会の基本方針として、掲げさせていただきたいと考えているところでございます。

5ページ目、6ページ目をお開きください。

いじめに対する体制づくりとしまして、学校いじめ対策委員会の必須構成員であったり、必要に応じて校長が招集するメンバーを今回は明確化させました。また、学校サポートチームの招集メンバー、参加メンバーにつきましても、このたび明確化させた次第でございます。

6ページ目の4、段階に応じた具体的な取組ということで、年度初めの全体確認事項19の項目、こちらは文部科学省であったり、東京都教育委員会が示しているものですが、確実に学校がチェックできるような様式をこちらのほうには内容を記載させていただきまして、年度当初の体制づくりというところで確認を取れるように記載しております。

7ページ目、8ページ目につきましては、学校に掲示してもらういじめの発生時の対応フローにつきまして、記載させていただいております。先生方

| | |
|---------|---|
| | <p>がいじめが発生した際に、一目で見て、どのように対応していくかが分かるように可視化させたものでございます。</p> <p>9ページ以降につきましては、前回ご説明させていただいたように、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態対応につきまして、対応別に学校が行うべき対応、支援につきまして、項目ごとに分けて記載させていただいているところでございます。特に、今回は先生方のいじめに対する認知、認識、また、対応力の向上のために校内研修3つのポイントということで、カウンセリングマインドの習得、人権感覚の向上、そして、事例研究の例なども載せさせていただいているところでございます。こちらは今までのものをお付けしたんですけども、より強調して記載させていただいているところでございます。</p> <p>15ページをご覧ください。早期発見のページにおきましては、社会通念上からすると、法令上のいじめの違いにつきまして、表をもとに明確化したものを記載させていただきました。こちらの表は、東京都教育委員会が作成したものを利用させていただいているところで、学校の先生方が、これはお互い様だねとか、これはいじめじゃないという、言葉はあれなんですけども、認識を間違えないというところで、表に整理したものをここに記載させていただきました。</p> <p>21ページ目をご覧ください。21ページ目に表記させていただいているいじめの程度に応じた対応につきましては、その後の被害の状況に応じて学校はどのような対応を取るべきか、明確化した表を記載させていただいているところでございます。</p> <p>23ページ目以降は、重大事態への対応の部分となっております。このページでは必ず学校がやるべきところを具体的に記載させていただきまして、子どもたちが重大な事態、さらに被害が深くならないように丁寧な対応をとることで記載させていただいているところでございます。こちらも基本方針ですが、本日議決が通りましたら、全教職員への研修会を9月中に開催し、周知徹底を図ってまいりたいと思っているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明に対して、何か質問等ございましたら、お願いいいたします。</p> |
| 松 山 委 員 | <p>9ページ目になるんですが、未然防止の2番目の黄色の一番最後、自己肯</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>定感や自尊感情を高めるためにという項目がありますが、こちらの項目が、先ほど大事な話だと思ってまして、その他のところはいじめが起きたときを想定したことですが、この自己肯定感のところというのは、児童自体、また生徒自体を育てていくという、教育の場所ではとても大事な項目だと思いますので、この内容がもう少しほかのところにも反映させていただけたら良いかなということを思います。感想です。</p> |
| 教 育 長 | <p>よろしいですか。ほかにご質問やご意見等ありましたら、お願ひいたします。</p> |
| 森 本 委 員 | <p>第7版ということで、大分アップグレードされているということで、非常に内容も多くなってよろしいかと思います。</p> <p>全職員への周知・教育ということですけど、このいじめに対してはあれですかね、教職員に対して年間教育計画といいますか、どういうサイクルで周知というか、教育されてるんでしょうか。</p> |
| 教 育 相 談 セ セン タ ー 長 | <p>まずは毎月開催されます定例校園長会におきまして、私のほうからいじめ対応のポイントにつきましては、毎回のように説明させていただいているところでございます。教職員につきましては、いじめ対応の中核を担うであろう生活指導主任に関しましては、年1回いじめ対応につきまして説明する場面を設定して、教員研修のほうを実施しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>ほかにご質問、ご意見等ありましたら、お願ひします。</p> |
| 伊 藤 委 員 | <p>7ページの職員室に掲示する、とても分かりやすいというか、すごく常に忘れないようにということで、いいと思います。この資料は、教員向けなのであれだけれども、この先、学校内でも子どもたちが見て、いじめというのはいけないんだというのが自然な形で目に見える、今までポスター等あると思うんですけども、常に見れるというものがあるといいなと、ここから連想して思いました。感想です。</p> |
| 教 育 長 | <p>何か補足ありますか。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 教育相談センター長 | <p>このたび、東京都教育委員会のいじめ総合対策を改定しまして、その子ども版も作成してデジタル版も出来上がっているところでございます。江戸川区教育委員会では、そのデジタル版を子どもたちが持っている一人1台タブレットのほうに格納させていただきまして、いつでも子どもたちがそのいじめに対する法的な知識、理解を深めたり、学ぶ機会をつくれるようにしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 伊藤委員 | ありがとうございます。 |
| 教育長 | 私は、7ページのところの年度当初に下記のいじめ対策フローを全教員に確認し、職員室に掲示ということで、これは大きな印刷物っていう形で掲示をすることだと思います。右のほうが全教職員向けていうのは、これ、i Padか何かの電子配信か何かになるのでしょうか。 |
| 教育相談センター長 | こちらの掲示の仕方は、各学校のほうで工夫していただこうとは思っていますが、数がこういう状況にあるため、聞きながら電子タブレット配信のほうも考えていくべきだなと思っております。 |
| 教育長 | 以上でございます。 |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>特に、教職員向けのほうは、第一次調査、要するにいじめが発生した日にすべきことが詳細に書かれておりますので、ここが重点になって教職員に呼びかけをしてるんじゃないかなというふうに捉えておりますので、学校に対する指導も重点はここですよっていうことを、ぜひ伝えていただければと思います。意見でございます。</p> |
| | ほかに何かご意見等ありますでしょうか。 |
| | よろしいでしょうか。 |
| 教育相談センター長 | <p>こちらの基本方針ですが、今回、教育委員会で初めてかけさせてもらってるんですけども、こちらは今後も様々な状況であったり、国や都の方針、または江戸川区で起きている実際のことを捉えながら、随時改定をさせていただこうと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 教 育 長 | ありがとうございます。これは表紙のほうは令和7年度改定版となっていますけれども、これはすなわち第7版という捉え方でよろしいでしょうか。 |
| 教 育 相 談 セ センタ ー 長 | そのとおりでございます。第7版ということです。 |
| 教 育 長 | 分かりました。そうすると、7回目の版を重ねたということと、7年度のバージョンということですと、ちょっと意味合いが変わってくるかなと思います。ちょっと表記の仕方について検討していただければと思います。意見です。ほかにいかがでしょうか。 |
| | [「なし」と呼ぶ者あり] |
| 教 育 長 | よろしいでしょうか。 それでは、ほかにないようですので、第48号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 |
| | [「異議なし」と呼ぶ者あり] |
| 教 育 長 | それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告に入ります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いいたします。 |
| 飯 田 教 育 推進課長 | それでは、ご報告を申し上げます。今回は1件、申請のご報告を申し上げます。 35回目の申請、後援名義申請となります。行事名は、第38回三校一園合同音楽会でございます。申請者は、三校一園PTA連絡協議会会長。事業の目的・概要でございますが、児童・生徒の日頃の音楽活動の成果を各PTA会員及び地域の方々に披露し、相互の連携と親睦を深めるというものでございます。参加校は、小岩第一中学校、小岩小学校、東小岩小学校の3校でございますが、行事名にございます、三校一園につきましては、こちらの3校に加えて、小岩第一幼稚園を加えた名称でございます。小岩第一幼稚園は、平成24年の3月末をもって閉園いたしましたが、名称にはこの三校一園というものを変わらず残していくというようなお考えだというふうに伺 |

| | |
|--|---|
| | <p>ってございます。実施日時は、令和7年11月3日（月）。会場は、小岩アーバンプラザ。事業の対象は、3校の生徒・児童・保護者並びに地域の方でございます。</p> <p>次のページに企画書を添付させていただきました。参加校は、ご覧のとおりでございますが、それに加えて3校のPTAコーラスの合唱もございます。事業計画・内容にございますように、各校の児童・生徒によるブラスバンド演奏のほか、3校PTAによるコーラス合唱を行うというものでございます。参考に予算書も添付をさせていただきました。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>教 育 長 ありがとうございます。この件について、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。</p> <p>松 山 委 員 私の長女が小岩第一中学校だったときもありまして、現在、OBとしてもこのほど学校に携わらせていただいております。当日もちょっとPTAコーラスで参加させていただくということですけれども、小岩アーバンですが、今年度で一度改築があり、来年度は会場が未定ということで、これからまた会場等のご相談が教育委員会に願いたいと思いますが、今年度の様子をぜひよくご覧いただいて、また来年度の応援をしていただけたらなと願っております。意見といいますか、お願いでございます。</p> <p>教 育 長 では、ご意見として承りたいと思います。 ほか、いかがでしょうか。 では、私から三校一園の一園のご説明、教育推進課長さんからの説明で、かつて小岩第一幼稚園があったというご説明でしたけれども、第一幼稚園という表記でよろしかったでしょうか。</p> <p>教育推進課長 小岩第一幼稚園です。</p> <p>教 育 長 ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。</p> |
|--|---|

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

| | |
|------------------------|--|
| 教 育 長 大 川 教育指導課長 | <p>それでは、ほかにないようですので、ただいまの報告事項を了承したいと存じます。</p> <p>次に、児童・生徒の活躍について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>私は、児童・生徒の活躍についてをご報告させていただきます。</p> <p>これにつきましては、令和7年の4月から8月までの1学期間について、保護者などから学校にご報告のあった児童・生徒の大会、コンクールなどの成績等を資料にまとめたものとなってございます。</p> <p>まず、1ページ目は、小学校、小学生についての活躍の様子でございます。</p> <p>中段より少し下に記載されています硬式テニスにつきましては、6月にクロアチアで開催されました、テニスの世界大会に出場した大庭さん、5年生になりますが、この方は世界大会に何度も出場するという経緯があった方で、将来期待されている選手です。今回は3回戦で敗退という結果になりましたが、今後も応援していきたいと考えてございます。</p> <p>また、中段のテコンドー、ジュニアオリンピック優勝の司茂さんが出場したキョルギという競技でございます。こちらについてはテコンドーの代表的な組手で、足による蹴りで胴体や頭部へ打撃を与えてポイントを取るというようなもので、フルコンタクト制の競技であるということでございました。</p> <p>また、さらに、下段のほうに目を移しますと、水泳や一輪車、そろばんコンクールなどの全国大会で優勝されました児童が掲げられてございます。</p> <p>続きまして、中学生の活躍でございます。中段にあります、全日本中学校総合体育大会水泳競技、こちらは葛西中学校の正木さんでございますが、現在、コナミスポーツの西葛西に所属されている生徒で、全国大会で常連で出場されている方でございます。オリンピック出場を目指して頑張っているというようにお伺いしてございます。</p> <p>また、葛西第三中学校のダンス部は、全国的にも強豪校で有名でございます。こちらについては、今年の夏は全国大会で準優勝を果たしました。優勝チームは、大阪の帝塚山学院という学校だったそうで、接戦であったということを伺ってございます。また、空手につきましても活躍が目覚ましい状況となってございます。松江第四中学校の3年生、大滝さんにつきましては、個人種目の組手で全国大会の準優勝に輝いてございます。</p> <p>下段になります、縄跳びジャンプロープの競技で二之江中学校2年生の岩楯さんが、川崎市で行われました世界大会、アメリカ、イスラエル、インドの選手などが出場されたとお伺いしてございますが、その大会でダブルダッチで優勝を収めたということでございます。ダブルダッチは2本のロープを</p> |
|------------------------|--|

用いて飛んだ回数や技の難易度を争う競技であるということでございます。次の一輪車の競技、こちらは鹿骨中学校の2年の石井さんでございますが、静岡県で行われた一輪車の全国大会で準優勝を果たされたということで、昨年度は9位入賞だったようですが、大きく活躍を伸ばしたというふうにお伺いしてございます。普段は、とてもおとなしい生徒さんであるそうなんですが、放課後になって篠崎一輪車クラブに所属されまして、一生懸命練習に励まれているということを鹿骨中学校の校長先生からお伺いしてございます。

裏面でございます。今年度も練馬区と府中で開催されました、東京都の中学校吹奏楽コンクールの結果となります。鹿本中学校、また小松川中学校の吹奏楽部が活躍をされてございます。例年、A組金賞の受賞校の中から14校が選抜されまして、全日本吹奏楽コンクールの東京都予選に出場するという流れになっているそうでございますが、その東京都の代表14校に、今年度も、鹿本中学校が選ばれたということでございます。

なお、9月20日に府中の森芸術劇場で開催されるということでございますので、応援したいと思います。

9月以降の児童・生徒の活躍につきましても、保護者、または学校教員にご報告いただいた件については、また定例会のほうでご報告をさせていただきます。

以上でございます。

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等ありましたら、お願ひします。

伊 藤 委 員 これだけの様々な種類というか、競技の中で活躍されている、小学校、中学生がいるということは、本当にすごいなというふうに拝見したんですが、ぜひ、学校等で称賛をされていると思うんですが、個人的ですが、私、広報えどがわの音訳をしていまして、ぜひ何かそういうところでも、ほかのところに、こういう競技があるんだということで、見た親御さんまたお子さんの可能性が広がるかなと思いました。感想です。

教 育 長 ほかに何かございましたら、お願ひいたします。

先ほどの中学生の葛西中の水泳で、正木さんが大会新記録で優勝っていう報告ありましたけども、正木海翔さんのお姉さん、正木つかさんと言って、やはり水泳で全国レベルの活躍した水泳の選手で、よい記録を出すということですね。

| | |
|-----------|--|
| | <p>それでは、以上でほかになれば、報告事項を了承したいと思います。</p> <p>次に、いじめ電話相談（令和7年8月分）について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 教育相談センター長 | <p>8月分のいじめ電話相談の件数につきまして、ご報告させていただきます。8月は0件でございました。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 教育長 | <p>何かご質問等ありますか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p> |
| 教育長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項を了承したいと思います。</p> <p>これより、会議は秘密会となります。傍聴人の方はご退出をお願いいたします。</p> |
| | <p>[秘密会]</p> <p>[秘密会終了]</p> |
| 教育長 | <p>秘密会はここまでとします。</p> <p>以上をもちまして、令和7年第17回教育委員会定例会を終了します。</p> |
| | <p>閉会時刻 午後2時20分</p> |